

1. 事業概要

事業名	緊急自然災害防止対策事業		
港湾（海岸）名	伊東港海岸	箇所名	伊東市湯川松原
工種	離岸堤・突堤改良		

2. 整備目的

<p>・伊東港海岸湯川松原地区にある離岸堤及び突堤は、海岸の侵食を防ぎ背後の住宅地や国道を保全するために設置された海岸保全施設である。最近の激甚化・頻発化する台風や高波浪による施設の破堤を防止し、海岸侵食の防止を図るため、離岸堤及び突堤を整備する。</p>
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象地域の状況	事業箇所付近の海岸利用客数が50千人未満20千人以上の地方港湾	A
	環境の向上	環境との調和・向上や良好な景観の確保に特に寄与する。自然の再生	AA
II. 事業の重要性	関連計画等	関連する計画等が1つある。	B
	その他関連事項	関連する事項等が1つある。	B
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	補助事業等の他事業と特に関連がない。	C
	安心・安全の確保	現状では利用者の安心・安全は概ね確保されているが、より向上させることができる。	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる。	A
	事業進捗の状況	新規箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	協議会等の設置や協働事業の実施等、地元が該当事業に対し積極的に取り組んでいる。	A
	用地取得の状況	用地取得済み、または用地取得の同意を全て得ている、もしくは用地取得の必要性なし。	A

1. 事業概要

事業名	緊急自然災害防止対策事業		
港湾（海岸）名	宇久須港海岸	箇所名	西伊豆町深田
工種	離岸堤・突堤改良		

2. 整備目的

<p>・宇久須港海岸深田地区にある離岸堤及び突堤は、海岸の侵食を防ぎ背後の住宅地や国道を保全するために設置された海岸保全施設である。最近の激甚化・頻発化する台風や高波浪による施設の破堤を防止し、海岸侵食の防止を図るため、離岸堤及び突堤を整備する。</p>

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象地域の状況	事業箇所付近の海岸利用客数が20千人未満の地方港湾	B
	環境の向上	環境との調和・向上や良好な景観の確保に特に寄与する。自然の再生	AA
II. 事業の重要性	関連計画等	関連する計画等が1つある。	B
	その他関連事項	関連する事項等が1つある。	B
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	補助事業等の他事業と特に関連がない。	C
	安心・安全の確保	現状では利用者の安心・安全は概ね確保されているが、より向上させることができる。	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる。	A
	事業進捗の状況	新規箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	協議会等の設置や協働事業の実施等、地元が該当事業に対し積極的に取り組んでいる。	A
	用地取得の状況	用地取得済み、または用地取得の同意を全て得ている、もしくは用地取得の必要性なし。	A

1. 事業概要

事業名	緊急自然災害防止対策事業		
港湾（海岸）名	土肥港海岸	箇所名	伊豆市小土肥
工種	離岸堤改良		

2. 整備目的

<p>・土肥港海岸小土肥地区にある離岸堤は、背後の住宅地を保全するために設置された海岸保全施設である。最近の激甚化・頻発化する台風や高波浪による施設の破堤を防止し、海岸侵食の防止を図るため、離岸堤を整備する。</p>
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
Ⅰ. 事業の必要性	対象地域の状況	事業箇所付近の海岸利用客数が20千人未満の地方港湾	B
	環境の向上	環境との調和・向上や良好な景観の確保に特に寄与する。自然の再生	AA
Ⅱ. 事業の重要性	関連計画等	関連する計画等が1つある。	B
	その他関連事項	関連する事項等が1つある。	B
Ⅲ. 事業の緊急性	関連事業の有無	補助事業等の他事業と特に関連がない。	C
	安心・安全の確保	現状では利用者の安心・安全は概ね確保されているが、より向上させることができる。	A
Ⅳ. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる。	A
	事業進捗の状況	新規箇所	C
Ⅴ. 事業の熟度	地元の取組	協議会等の設置や協働事業の実施等、地元が該当事業に対し積極的に取り組んでいる。	A
	用地取得の状況	用地取得済み、または用地取得の同意を全て得ている、もしくは用地取得の必要性なし。	A

1. 事業概要

事業名	県単独港湾海岸環境整備事業		
港湾（海岸）名	熱海港	箇所名	熱海市渚町
工種	ウッドデッキ改良工		

2. 整備目的

熱海港の渚第1工区（スカイデッキ）において、ウッドデッキ部の根太材が腐食し、歩行性が悪化している。根太材の腐食が進行すると歩行部が陥没し歩行者が転倒する恐れがあるため、当該施設の改良を実施するものである。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
Ⅰ. 事業の必要性	対象地域の状況	海岸利用客数が50千人以上	AA
	環境の向上	多くの利用者に利用されるため、環境及び景観への配慮が必要で、本工事によりこれが改善される	A
Ⅱ. 事業の重要性	関連計画等	熱海港コースタルリゾート計画	B
	その他関連事項	関連する事項等が特にない	C
Ⅲ. 事業の緊急性	関連事業の有無	海岸環境整事業により渚第4工区の堤防改良工事を実施しており、今後さらなる観光客の周遊が見込まれる	B
	安心・安全の確保	歩行部の陥没により歩行者が転倒する恐れがある	AA
Ⅳ. 事業の効率性	事業効果の発揮	中期で事業が完了し、整備中でも部分的ではあるが、事業効果を発揮することができる	B
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
Ⅴ. 事業の熟度	地元の取組	熱海市からの要望事項	A
	用地取得の状況	用地取得の必要性なし	A

1. 事業概要

事業名	県単独港湾海岸環境整備事業		
港湾（海岸）名	熱海港	箇所名	熱海市多賀
工種	緑地整備工		

2. 整備目的

熱海港伊豆山地区の災害発生土砂について、熱海港海岸の埋立土砂に有効活用する。当事業において、埋立後に必要な被覆工（覆土等）を実施することで、災害復旧事業と連携した迅速な復旧を目指す。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象地域の状況	事業箇所付近の海岸利用客数が50千人以上。	AA
	環境の向上	環境との調和・向上や良好な景観の確保に寄与する、または考慮の必要がある地区である。	A
II. 事業の重要性	関連計画等	関連する計画等が1つある。	B
	その他関連事項	関連する事項等が2つ以上ある。もしくは関連する事項等が社会的に与える影響が大きい。	A
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	施工時期、施工位置等、補助事業等の他事業と大きな関連がある。	A
	安心・安全の確保	現状でも利用者の安全・安心は確保されており、特に考慮する必要がない。	B
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる。	A
	事業進捗の状況	新規箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	協議会等の設置や協働事業の実施等、地元が該当事業に対し積極的に取り組んでいる。	A
	用地取得の状況	要求箇所の用地取得済み、もしくは要求箇所の地権者の同意を得ている。	A

1. 事業概要

事業名	緊急自然災害防止対策事業		
港湾名	御前崎港	箇所名	御前崎市 下岬 地先
工種	緑地突堤1改良（上部工、消波工嵩上げ）		

2. 整備目的

本事業は、台風等の波浪による背後施設への被害の発生を未然に予防するとともに災害の拡大を防止するため、緑地突堤の整備(改良)を行うものである。
 緑地突堤はH7、H10、H16、H21、H24、H29、H31の台風等の波浪により階段ブロック等が被災しており、その都度復旧を行っている。突堤背後の人工海浜は海水浴場となっているほか、マリンパーク御前崎を活動のフィールドとしている小学生の環境学習の場として利用されていることから施設の被災防止及び減災のため越波対策として上部工改良及び消波工の嵩上を実施する。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況		
	港湾機能に与える影響	常時の静穏度を確保し、背後の人工海浜や緑地施設の保全を図る	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	本施設があるマリンパーク御前崎は「みなとオアシス御前崎」として認定・登録されている	B
	対象施設の延命化	耐用年数から経過年数を除いた年数について倍以上の延命化の効果が期待できる。	A
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	被災した履歴がある	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる。	A
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化	小学生の環境学習の場となっていることから整備効果が発揮される。	B

1. 事業概要

事業名	緊急自然災害防止対策事業		
港湾名	手石港	箇所名	賀茂郡南伊豆町 湊 地先
工種	手石港第1海岸陸閘改良（機器更新）		

2. 整備目的

<p>陸閘の建設から約23年が経過し、各種部材の老朽化が著しく、陸閘の開閉作業に支障が生じている。また、越波による機器への浸水による不具合も発生していることから早期に対応し、背後地の漁業利用者等の安全性を確保することが求められているため陸閘改良を行う。</p>
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況		
	港湾機能に与える影響	荒天波浪時の越波対策をすることで、背後地の保全及び漁業利用の向上を図る	A
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置付けはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化	耐用年数から経過年数を除いた年数について倍以上の延命化の効果が期待できる。	A
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	事故等の履歴はないが、開閉作業に不具合が生じている	B
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる。	A
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化	所要の機能が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	緊急自然災害防止対策事業		
港湾名	手石港	箇所名	賀茂郡南伊豆町 湊 地先
工種	手石港第2海岸陸閘改良（機器更新）		

2. 整備目的

<p>陸閘の建設から約23年が経過し、各種部材の老朽化が著しく、陸閘の開閉作業に支障が生じている。また、越波による機器への浸水による不具合も発生していることから早期に対応し、背後地の漁業利用者等の安全性を確保することが求められているため陸閘改良を行う。</p>
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況		
	港湾機能に与える影響	荒天波浪時の越波対策をすることで、背後地の保全及び漁業利用の向上を図る	A
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置付けはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化	耐用年数から経過年数を除いた年数について倍以上の延命化の効果が期待できる。	A
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	事故等の履歴はないが、開閉作業に不具合が生じている	B
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる。	A
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化	所要の機能が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	緊急自然災害防止対策事業		
港湾名	沼津港	箇所名	沼津市 我入道 地先
工種	我入道物揚場改良（鋼矢板工）		

2. 整備目的

本事業は、台風等の波浪や津波来襲時における背後地への浸水被害の発生を未然に予防するとともに災害の拡大を防止するため、物揚場の整備(改良)を行うものである。本施設においてはコンクリート矢板のずれや目地開き箇所から土砂の吸出しが確認されており、波浪や津波等により多量の土砂が流出することで施設の倒壊が危惧されている。本施設が倒壊すると隣接する堤防下側から土砂が流出し、津波浸水を引き起こす恐れがあるため、河川堤防を管理する国交省沼津河川国道事務所から早急な対応を求められている。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	漁船の係留施設として常時利用されている	AA
	港湾機能に与える影響		
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置付けはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化	耐用年数を超えているが、改良することで延命化の効果が期待できる	B
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	河川区域と重複した区域での作業となるため施工時期の調整が必要である	A
	安心・安全の確保	被災等の履歴はないが、背後土砂の吸出しが確認されている	B
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる。	A
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、国交省沼津河川国道事務所から整備要請がある	C
	施設の多目的化	所要の機能が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	緊急自然災害防止対策事業		
港湾名	相良港	箇所名	牧之原市 相良 地先
工種	中導流堤改良（上部工、消波工嵩上げ、基礎被覆工）		

2. 整備目的

本事業は、台風等の波浪による背後施設への被害の発生を未然に予防するとともに災害の拡大を防止するため、導流堤の整備(改良)を行うものである。
 相良港相良地区は、主に近海沿岸漁業の基地として利用されており、護岸背後には港内道路、船舶への給油施設等港湾利用上重要な施設が配置されている。
 近年大型化、頻発化の傾向にある台風等自然災害による背後施設の被災を防止及び減災のため、越波対策として導流堤の改良及び消波工の嵩上げを実施する。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況		
	港湾機能に与える影響	荒天波浪による越波を未然に防ぎ、背後の港内道路や港内施設の保全を図る	A
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置付けはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化	耐用年数を超えているが、改良することで延命化の効果が期待できる	B
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	被災等の履歴はないが、背後土砂の吸出しが確認されている	B
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	中期（3～5箇年）で事業が完成し、整備中でも部分的ではあるが、事業効果が発揮できる。	B
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にはないが、漁協から整備要請がある	C
	施設の多目的化	所要の機能が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	緊急自然災害防止対策事業		
港湾名	浜名港	箇所名	湖西市 新居町新居 地先
工種	港口中導流堤改良（中詰工）		

2. 整備目的

<p>本事業は、波浪による背後施設や航行船舶への被害の発生を未然に予防するとともに災害の拡大を防止するため、導流堤の整備(改良)を行うものである。</p> <p>本施設は中詰石の沈下により潮流の適正な制御ができず、導流堤の機能を有していない状況であり、船舶が横波を受け、転覆する恐れがあるなど航行に支障をきたしており、漁協より早急に施設の機能回復を図るよう対応を求められていることから、波浪対策として導流堤の中詰工を実施する。</p>

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況		
	港湾機能に与える影響	常時の港内潮流を安定させ、背後施設の保全及び航行船舶の安全確保を図る	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置付けはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化	耐用年数から経過年数を除いた年数について倍以上の延命化の効果が期待できる。	A
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	被災等の履歴はないが、機能を有していない	B
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる。	A
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、漁協から整備要請がある	C
	施設の多目的化	所要の機能が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	緊急自然災害防止対策事業		
港湾名	浜名港	箇所名	湖西市 新居町新居 地先
工種	新弁天護岸改良（空隙充填工）		

2. 整備目的

本事業は、台風等の波浪による背後施設への被害の発生を未然に予防するとともに災害の拡大を防止するため、護岸の整備(改良)を行うものである。

本施設においては令和2年度に護岸のエプロンに空洞が確認されたほか、土砂の吸出しが要因と考えられる顕著なひび割れや沈下が発生している。背後地には民宿や文化会館、太陽光発電所があり、波浪による土砂流出によって、施設等に被害が生じる恐れがあることから堤体（護岸背面）の土砂流出を防ぐための改良を実施する。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況		
	港湾機能に与える影響	荒天波浪時において背後地を保全するとともに利用の向上を図る	A
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置付けはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化	耐用年数を超えているが、改良することで延命化の効果が期待できる	B
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	被災した履歴がある	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる。	A
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化	護岸エプロンは地域住民の散策路となっている	B

1. 事業概要

事業名	県単独港湾施設改良事業		
港湾名	清水港	箇所名	静岡市清水区日の出町
工種	給水施設改良		

2. 整備目的

クルーズ船の受入岸壁である日の出岸壁の増深工事に併せて、給水施設の改良を行うものである。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	ここ数年、客船の寄港数が増加している	AA
	港湾機能に与える影響	入出港の安全度向上により、世界最大級の客船の寄港が期待される	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	国際旅客船拠点港湾の指定や港湾計画に基づく日の出岸壁増深工事と密接に関連している	AA
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	国際クルーズ旅客受入機能高度化事業 改修（直轄）事業 日の出岸壁（-12m）（改良）	AA
	安心・安全の確保	クルーズ船の入出港の安全度が向上する	AA
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	泊地浚渫工は、平成31年度に完了予定	AA
	事業進捗の状況	新規事業箇所	
V. 事業の熟度	地元の取組	官民で組織する「清水港客船誘致委員会」が中心となり、クルーズ船の誘致活動を行われている	AA
	施設の多目的化	クルーズ船だけでなく、貨物船等の入出港においても、効果が期待される	A

1. 事業概要

事業名	県単独港湾施設改良事業		
港湾名	田子の浦港	箇所名	富士市依田橋
工種	斜路設置工		

2. 整備目的

公共水域等におけるプレジャーボートの放置等を防止し、公共水域等の適正な利用を図るため、小型艇保管施設への船舶の揚下しに必要な斜路を設置する。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況		
	港湾機能に与える影響	放置艇が流出した場合、港湾施設に与える影響は大きく、また航行船舶に与える影響は大きい	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	河川管理部分の船舶についても施設に収容するため、河川サイドからの事業費も受けている	A
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無		
	安心・安全の確保	増水時における船舶流出への懸念。また流出船舶が港湾施設（橋梁、護岸）を破損することによるライフラインへの影響	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	斜路を設置することにより、収容施設を容易に利用することが可能となる	A
	事業進捗の状況	収容施設においては、整備済み	A
V. 事業の熟度	地元の取組	船舶所有者らが法人を設立し船舶を管理	B
	施設の多目的化		

1. 事業概要

事業名	県単独港湾施設改良事業		
港湾名	熱海市	箇所名	熱海市和田磯
工種	防波堤改良工		

2. 整備目的

熱海東防波堤では、NPO法人により海釣り施設が開設されている。これは、過去に当該箇所で大規模な水難事故が発生したことを契機に国土交通省が推進する、「釣り文化振興促進モデル港」として、釣り客の安全に配慮した施設を開設したものである。このうち今回工事の対象である進入防止用フェンスは、釣り客の安全を確保するため、消波ブロック側への進入を防止するものであり、台風等、波浪の影響により、フェンスが破損、変形することが度々報告されたため、フェンスの改良を行うものである。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に釣り客が訪れる	AA
	港湾機能に与える影響	海釣り施設の安全を確保することにより、更なる賑わいの創出が期待できる	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	海釣り施設の管理（NPO法人）	A
	安心・安全の確保	防波堤のフェンスを改良することで、人命の安全を確保できる	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	当該年度で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化	所要の機能が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	県単独港湾施設改良事業		
港湾名	宇久須港	箇所名	西伊豆町宇久須
工種	トイレ改良		

2. 整備目的

宇久須港の環境維持のため、柴海浜公園内に公衆用トイレを建設する。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に公園に訪れる人がいる状況	AA
	港湾機能に与える影響	宇久須港の環境維持	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け		
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	柴海浜公園の管理（西伊豆町）	A
	安心・安全の確保	衛生的なトイレを建設することで利用者の安心感を得る	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化		

1. 事業概要

事業名	県土強靱化対策事業（港湾）		
港湾名	田子の浦港	箇所名	富士市前田
工種	浚渫工		

2. 整備目的

<p>規定水深が維持できていない水域を有する港湾の浚渫を行うことで、船舶の安全な航行を確保する。</p>
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日々、船舶の航行がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶が安全かつ円滑に航行・利用できる	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	規定水深が定められており、経済活動に多大に寄与する	A
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	施工時期、施工位置等、補助事業等の他事業と大きな関連がある	A
	安心・安全の確保	浚渫を実施しない場合、座礁事故等が発生し、船舶の安全な航行が確保できない	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	水深を確保することにより、事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	継続事業箇所	B
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にはないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化		

1. 事業概要

事業名	県土強靱化対策事業（港湾）		
港湾名	御前崎港	箇所名	御前崎市港
工種	浚渫工		

2. 整備目的

防災港湾等に位置付けられている港湾の浚渫を行うことで、被災時等に緊急物資等の輸送を円滑に行える態勢を整える。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日々、船舶の航行あり	AA
	港湾機能に与える影響	船舶が安全かつ円滑に航行・利用できる	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	防災拠点港湾に位置付けられており、被災時の復旧活動に多大に寄与する	A
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	浚渫を実施しない場合、座礁事故等が発生し、船舶の安全な航行が確保できない	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	単年で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる。	A
	事業進捗の状況	継続事業箇所	B
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にはないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化		

1. 事業概要

事業名	県土強靱化対策事業（港湾）		
港湾名	熱海港	箇所名	熱海市伊豆山
工種	浚渫工		

2. 整備目的

<p>規定水深が維持できていない水域を有する港湾の浚渫を行うことで、船舶の安全な航行を確保する。</p>
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日々、船舶の航行あり	AA
	港湾機能に与える影響	船舶が安全かつ円滑に航行・利用できる	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	規定水深が定められており、経済活動に多大に寄与する	A
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	浚渫を実施しない場合、座礁事故等が発生し、船舶の安全な航行が確保できない	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	単年で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	当該年度で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化		

1. 事業概要

事業名	県土強靱化対策事業（港湾）		
港湾名	熱海港	箇所名	熱海市上多賀
工種	浚渫工		

2. 整備目的

<p>規定水深が維持できていない水域を有する港湾の浚渫を行うことで、船舶の安全な航行を確保する。</p>
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日々、船舶の航行がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶が安全かつ円滑に航行・利用できる	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	規定水深が定められており、経済活動に多大に寄与する	A
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	浚渫を実施しない場合、座礁事故等が発生し、船舶の安全な航行が確保できない	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	単年で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	当該年度で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化		

1. 事業概要

事業名	県土強靱化対策事業（港湾）		
港湾名	下田港	箇所名	下田市外ヶ岡
工種	浚渫工		

2. 整備目的

防災港湾等に位置付けられている港湾の浚渫を行うことで、被災時等に緊急物資等の輸送を円滑に行える態勢を整える。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日々、船舶の航行がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶が安全かつ円滑に航行・利用できる	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	防災拠点港湾に位置付けられており、被災時の復旧活動に多大に寄与する	A
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	浚渫を実施しない場合、座礁事故等が発生し、船舶の安全な航行が確保できない	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	単年で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	当該年度で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、特定の利用者から整備要請がある	A
	施設の多目的化		

1. 事業概要

事業名	県土強靱化対策事業（港湾）		
港湾名	下田港	箇所名	下田市港内
工種	浚渫工		

2. 整備目的

<p>規定水深が維持できていない水域を有する港湾の浚渫を行うことで、船舶の安全な航行を確保する。</p>
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日々、船舶の航行がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶が安全かつ円滑に航行・利用できる	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	規定水深が定められており、経済活動に多大に寄与する	A
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	施工時期、施工位置等、補助事業等の他事業と大きな関連がある	A
	安心・安全の確保	浚渫を実施しない場合、座礁事故等が発生し、船舶の安全な航行が確保できない	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	単年で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる。	A
	事業進捗の状況	当該年度で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にはないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化		

1. 事業概要

事業名	県土強靱化対策事業（港湾）		
港湾名	松崎港	箇所名	賀茂郡松崎町港内（新港）
工種	浚渫工		

2. 整備目的

防災港湾等に位置付けられている港湾の浚渫を行うことで、被災時等に緊急物資等の輸送を円滑に行える態勢を整える。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日々、船舶の航行がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶が安全かつ円滑に航行・利用できる	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	防災港湾に位置付けられており、被災時の復旧活動に多大に寄与する	A
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	浚渫を実施しない場合、座礁事故等が発生し、船舶の安全な航行が確保できない	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	水深を確保することにより、事業効果が発揮できる	B
	事業進捗の状況	継続事業箇所	B
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化		

1. 事業概要

事業名	県土強靱化対策事業（港湾）		
港湾名	松崎港	箇所名	賀茂郡松崎町港内（旧港）
工種	浚渫工		

2. 整備目的

防災港湾等に位置付けられている港湾の浚渫を行うことで、被災時等に緊急物資等の輸送を円滑に行える態勢を整える。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日々、船舶の航行がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶が安全かつ円滑に航行・利用できる	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	防災港湾に位置付けられており、被災時の復旧活動に多大に寄与する	A
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	施工時期、施工位置等、補助事業等の他事業と大きな関連がある	A
	安心・安全の確保	浚渫を実施しない場合、座礁事故等が発生し、船舶の安全な航行が確保できない	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	水深を確保することにより、事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にはないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化		

1. 事業概要

事業名	県土強靱化対策事業（港湾）		
港湾名	宇久須港	箇所名	賀茂郡西伊豆町港内
工種	浚渫工		

2. 整備目的

<p>規定水深が維持できていない水域を有する港湾の浚渫を行うことで、船舶の安全な航行を確保する。</p>
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日々、船舶の航行がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶が安全かつ円滑に航行・利用できる	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	規定水深が定められており、経済活動に多大に寄与する	A
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	浚渫を実施しない場合、座礁事故等が発生し、船舶の安全な航行が確保できない	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	単年で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	当該年度で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化		

1. 事業概要

事業名	県土強靱化対策事業（港湾）		
港湾名	沼津港	箇所名	沼津市港内
工種	浚渫工		

2. 整備目的

規定水深が維持できていない水域を有する港湾の浚渫を行うことで、船舶の安全な航行を確保する。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日々、船舶の航行がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶が安全かつ円滑に航行・利用できる	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	規定水深が定められており、経済活動に多大に寄与する	A
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	浚渫を実施しない場合、座礁事故等が発生し、船舶の安全な航行が確保できない	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	水深を確保することにより、事業効果が発揮できる	B
	事業進捗の状況	継続事業箇所	B
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化		

1. 事業概要

事業名	県土強靱化対策事業（港湾）		
港湾名	相良港	箇所名	牧之原市相良港内
工種	浚渫工		

2. 整備目的

規定水深が維持できていない水域を有する港湾の浚渫を行うことで、船舶の安全な航行を確保する。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日々、船舶の航行がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶が安全かつ円滑に航行・利用できる	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	規定水深が定められており、経済活動に多大に寄与する	A
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	浚渫を実施しない場合、座礁事故等が発生し、船舶の安全な航行が確保できない	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	水深を確保することにより、事業効果が発揮できる	B
	事業進捗の状況	継続事業箇所	B
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化		

1. 事業概要

事業名	県土強靱化対策事業（港湾）		
港湾名	浜名港	箇所名	湖西市新居町新居弁天
工種	浚渫工		

2. 整備目的

<p>規定水深が維持できていない水域を有する港湾の浚渫を行うことで、船舶の安全な航行を確保する。</p>
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日々、船舶の航行がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶が安全かつ円滑に航行・利用できる	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	規定水深が定められており、経済活動に多大に寄与する	A
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	施工時期、施工位置等、補助事業等の他事業と大きな関連がある	A
	安心・安全の確保	浚渫を実施しない場合、座礁事故等が発生し、船舶の安全な航行が確保できない	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	単年で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	当該年度で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にはないが、特定の利用者から整備要請がある	A
	施設の多目的化		